



平成 20 年 4 月 30 日

各 位

会 社 名 :伊藤忠エネクス株式会社  
代表者名 :取締役社長 小寺 明  
(コード 8133 東証第1部)  
問合せ先 :IR 広報室長 高橋 博美  
(TEL :03-5436-9356)

会 社 名 :伊藤忠商事株式会社  
代表者名 :取締役社長 小林 栄三  
(コード 8001 東証第1部)  
問合せ先 :広報部長 松本 吉晴  
(TEL :03-3497-7291)

### 会社分割契約締結に関するお知らせ

伊藤忠エネクス株式会社(以下、「伊藤忠エネクス」といいます。)と伊藤忠商事株式会社(以下、「伊藤忠商事」といいます。)及び伊藤忠商事の 100%子会社である伊藤忠ペトロリアム株式会社(以下、「IPCJ」といいます。)は、平成 20 年 3 月 14 日付の「伊藤忠エネクス株式会社による伊藤忠商事株式会社及び伊藤忠ペトロリアム株式会社の石油製品関連事業承継に関する基本合意について」(以下「基本合意のお知らせ」といいます。)にてお知らせしましたとおり、本日、平成 20 年 10 月 1 日を効力発生日として、伊藤忠商事のエネルギー・トレード部門が営む事業のうち石油製品(灯油/軽油等)の国内販売及び日本を起点とした輸出入事業、及び IPCJ が営む船腹調達/船舶燃料供給/タンク事業/潤滑油販売等の石油製品ロジスティクス事業をそれぞれ会社分割により伊藤忠エネクスが承継することを決定し、会社分割契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

なお、分割方式及び割当株数等について、各社は慎重に検討を行い、加えて、各社の財務状況、業績予測及び伊藤忠エネクスの市場株価の動向等の要因を総合的に勘案し、協議・交渉を重ねた結果、「基本合意のお知らせ」にてお知らせ致しました分割方式、割当株数に変更はございません。

また、伊藤忠エネクスは平成 20 年 4 月 28 日に日興コーディアル証券より割当株式数の公正性に係る意見書を受領しております。

但し、割当株式数は、その前提となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、三社間で協議の上、変更することがあります。

以 上